

利用者負担段階及び負担限度額(1日あたり)

利用者 負担段階	対象者	居住費等の負担限度額				食費の 負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯分れしている配偶者を含む)が町民税非課税の老齢福祉年金受給されている方 生活保護を受給されている方 	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯分れしている配偶者を含む)が町民税非課税の方で、合計所得金額と課税年金収入額と<u>非課税年金収入額</u>の合計が年間 80 万円以下の方 	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯分れしている配偶者を含む)が町民税非課税の方で、合計所得金額と課税年金収入額と<u>非課税年金収入額</u>の合計が年間 80 万円以上の方 	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方 	負担限度額なし				

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は () 内の額となります。